

あなたもまちづくりに
参加しませんか！！

保見地域会議委員の募集

募集期間：平成21年11月2日(月)から11月30日(月)まで(必着)
資格：保見地域に住所を有する18歳以上(高校生を除く)の方で会議に出席できる方(基準日：平成22年4月1日)
定員：4名以内
申込方法：応募用紙に記入の上、猿投支所へ 持参、 郵送、 ファックス、 メール
のいずれかの方法で提出
応募用紙は猿投支所で配布。もしくは、豊田市ホームページ内「豊田市の地域会議」からダウンロードできます。
選考方法：応募用紙の小論文と面接により選考委員会で審査
(面接：平成21年12月3日(木)19:00から 保見交流館)
(任期：平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間)

地域会議委員とは...

委員の役割

地域の意見を集約・調整をし、地域課題について協議し、市長等に対して解決策の提案をします。

市長等から地域にかかる行政施策などについて諮問を受け、地域会議で審議し、答申をします。

まちづくり活動への補助制度「わくわく事業」の審査をします。

地域会議だより等で地域の情報を発信します。

任期：2年間(第1期：平成18年4月1日から平成20年3月31日まで
第2期：平成20年4月1日から平成22年3月31日まで)
第3期：平成22年4月1日から平成24年3月31日まで)

報酬：委員報酬は支給されません。

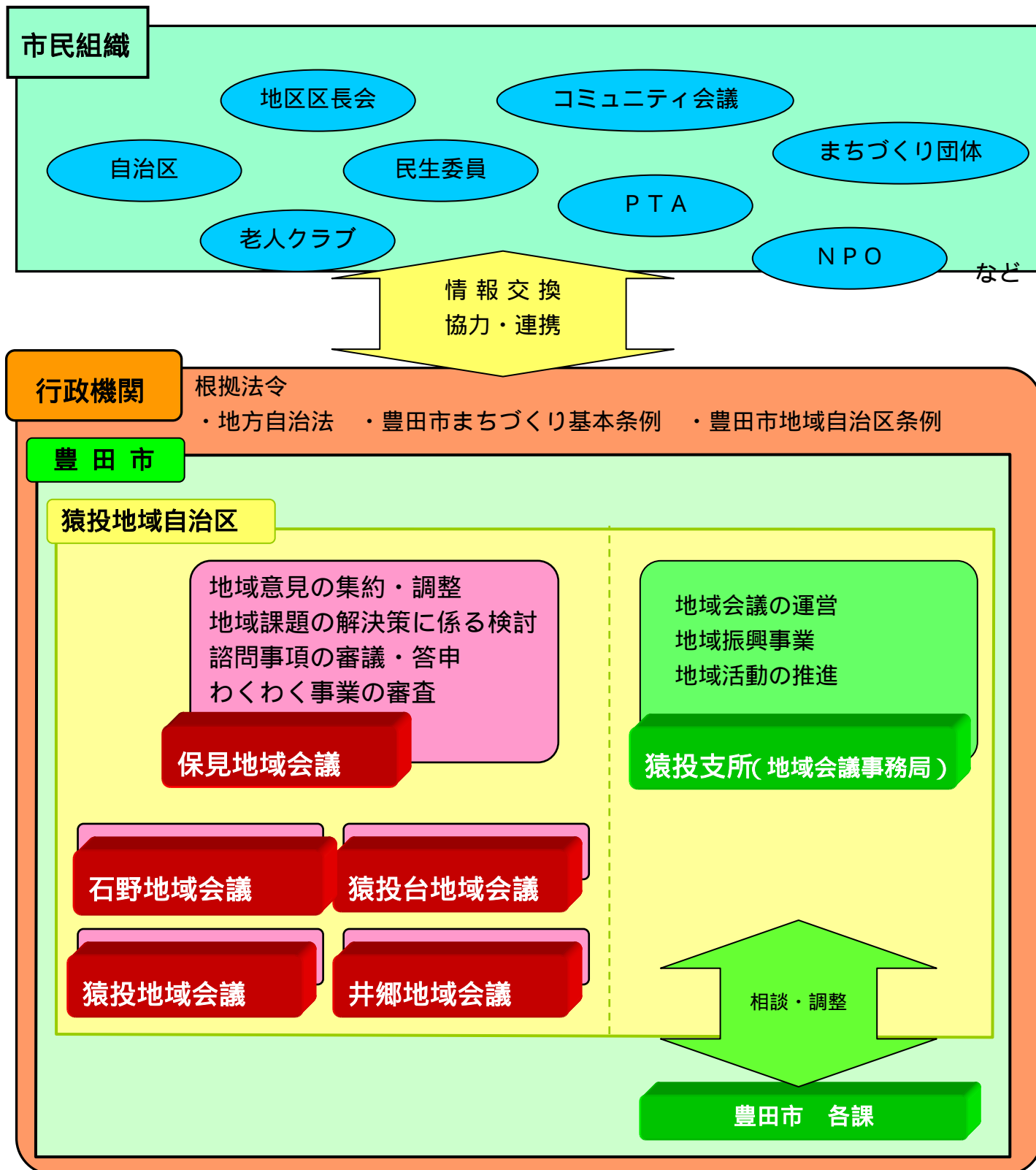
定員：1地域会議20名以内

地域会議に関するお問い合わせは、地域会議事務局 豊田市役所 猿投支所まで
〒470-0373 豊田市四郷町東畑70番地1 Tel: 45-1211 Fax: 45-4824
E-mail: sanage-shisho@city.toyota.aichi.jp



「人と環境と技術が融合する
環境モデル都市 ハイブリッド・シティとよた」

市民組織と地域会議



豊田市では、住みよいまちづくりのため共働によるまちづくりを推進し、都市内分権をすすめています。「地域会議」は行政の審議機関であり、都市内分権の仕組みの一つです。